

実 質 収 支 に 関 す る 調 書

平成 23 年度 池田町 実質収支に関する調書

一般会計

(単位：円)

区 分		金 額
1 歳	入 総 額	8,232,350,768
2 歳	出 総 額	7,815,105,445
3 歳	入 歳 出 差 引 額	417,245,323
4 翌年度へ繰り越すべき財源	(1) 継続費通次繰越額	
	(2) 繰越明許費繰越額	1,237,000
	(3) 事故繰越し繰越額	
	計	1,237,000
5 実 質 収 支 額		416,008,323
6 実質収支額のうち地方自治法第233条の2の規定による基金繰入額		

国民健康保険特別会計

(単位：円)

区 分		金 額
1 歳	入 総 額	2,236,296,435
2 歳	出 総 額	2,172,456,913
3 歳	入 歳 出 差 引 額	63,839,522
4 翌年度へ繰り越すべき財源	(1) 継続費通次繰越額	
	(2) 繰越明許費繰越額	
	(3) 事故繰越し繰越額	
	計	
5 実 質 収 支 額		63,839,522
6 実質収支額のうち地方自治法第233条の2の規定による基金繰入額		

後期高齢者医療事業特別会計

(単位：円)

区 分		金 額
1 歳	入 総 額	195,743,307
2 歳	出 総 額	195,743,307
3 歳	入 歳 出 差 引 額	
4 翌年度へ繰り越すべき財源	(1) 継続費通次繰越額	
	(2) 繰越明許費繰越額	
	(3) 事故繰越し繰越額	
	計	
5 実 質 収 支 額		0
6 実質収支額のうち地方自治法第233条の2の規定による基金繰入額		

北部簡易水道事業特別会計

(単位：円)

区 分		金 額
1 歳	入 総 額	82,005,945
2 歳	出 総 額	75,479,749
3 歳	入 歳 出 差 引 額	6,526,196
4 翌年度へ繰り越すべき財源	(1) 継続費通次繰越額	
	(2) 繰越明許費繰越額	
	(3) 事故繰越し繰越額	
	計	
5 実 質 収 支 額		6,526,196
6 実質収支額のうち地方自治法第233条の2の規定による基金繰入額		

【実質収支に関する調書】

南部簡易水道事業特別会計

(単位：円)

区 分		金 額
1 歳	入 総 額	72,236,764
2 歳	出 総 額	59,837,499
3 歳	入 歳 出 差 引 額	12,399,265
4 翌年度へ繰り越すべき財源	(1) 継続費通次繰越額	
	(2) 繰越明許費繰越額	
	(3) 事故繰越し繰越額	
	計	
5 実 質 収 支 額		12,399,265
6	実質収支額のうち地方自治法第233条の2の規定による基金繰入額	

農業集落排水事業特別会計

(単位：円)

区 分		金 額
1 歳	入 総 額	348,164,674
2 歳	出 総 額	348,164,674
3 歳	入 歳 出 差 引 額	
4 翌年度へ繰り越すべき財源	(1) 継続費通次繰越額	
	(2) 繰越明許費繰越額	
	(3) 事故繰越し繰越額	
	計	
5 実 質 収 支 額		0
6	実質収支額のうち地方自治法第233条の2の規定による基金繰入額	

公共下水道事業特別会計

(単位：円)

区 分		金 額
1 歳	入 総 額	596,533,465
2 歳	出 総 額	596,506,665
3 歳	入 歳 出 差 引 額	26,800
4 翌年度へ繰り越すべき財源	(1) 継続費通次繰越額	
	(2) 繰越明許費繰越額	
	(3) 事故繰越し繰越額	
	計	
5 実 質 収 支 額		26,800
6	実質収支額のうち地方自治法第233条の2の規定による基金繰入額	

温泉施設特別会計

(単位：円)

区 分		金 額
1 歳	入 総 額	243,922,325
2 歳	出 総 額	240,464,429
3 歳	入 歳 出 差 引 額	3,457,896
4 翌年度へ繰り越すべき財源	(1) 継続費通次繰越額	
	(2) 繰越明許費繰越額	
	(3) 事故繰越し繰越額	
	計	
5 実 質 収 支 額		3,457,896
6	実質収支額のうち地方自治法第233条の2の規定による基金繰入額	